|  |
| --- |
| 様式１０  文書番号  令和　　年　　月　　日  　　　　　　　　　　　　　　様  市町村長  法定外公共物にかかる機能の有無について  下記の法定外公共物については、機能を喪失しており、国有財産特別措置法第５条  　第１項第５号の規定に基づく譲与の対象ではないことを証明いたします。  記  　１　財産の所在地  　　　○○郡市○○区町村大字○○、○地先～○地先  　２　添付書類  　　　地図（公図の写しや位置図等）　1部    　　　（注）地図には対象財産の起終点（起点△、終点▲）を明示する。  【参考】  　　　　以下の対象外財産である可能性については、次のとおりです。  　　　　　□：非該当　　　□：未確認　　　□：その他（　　番に該当する可能性有）  　　　　譲与対象外財産の一覧  　　　　①法定公共物　　②港湾隣接地域及び漁港区域　　③国有林の区域  　　　　④国営土地改良施設　⑤開拓財産　　⑥国の庁舎等の敷地内  　　　　⑦砂防施設　　⑧地すべり防止施設（国交省所管分）及び急傾斜地崩壊防止施設  　　　　⑨地すべり防止施設（農水省所管分） |